

2020 年度事業計画および収支予算等を承認  
～日本船主協会 第 73 回通常総会～

日本船主協会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第 73 回通常総会を書面で開催することとし、2020 年 6 月 12 日、内藤会長が正会員の全員に対し同総会の以下の議案について提案書を発し、2020 年 6 月 26 日までに正会員の全員から書面により当該提案への同意の意思表示を得て、当該議案を原案のとおり承認しました。

- 第1号議案 2019年度事業報告および決算
- 第2号議案 2020年度事業計画および収支予算
- 第3号議案 役員を選任

2020 年度事業計画の概要については、次頁をご覧ください。

以上

当協会は、わが国海運企業が「安定的な海上輸送サービスの提供を通じて国民生活や産業活動を支え、ひいては世界経済の健全な発展に資する」という使命を継続できるよう国内外の関係機関と連携し、2020 年度においては以下を主要課題として取り組む。

### 1. 海運の重要性に関する認知度向上のための活動

- 海運の重要性への理解を、子供たち中心に一般の方々に広げていく広報活動を引き続き展開する。特に今年度より海運に関する記述が盛り込まれた教科書が使用される小学校において、映像資料等の充実や授業づくり等への協力を積極的に取り組む。

### 2. 地球環境保全対策および理解醸成活動

- IMO において採択された「GHG 削減戦略」により定められた削減目標の達成に向けた方策が、合理的かつ現実的な内容となるよう、わが国政府や ICS と密接に連携して対応する。
- SOx に関する燃料油硫黄分濃度 0.5%規制について、燃料の品質問題やスクラバーの搭載問題など船舶の運航面を中心とした問題に適切に対応する。
- バラスト水管理条約が円滑に実施されるよう情報収集等に努め、地域規制により船舶運航者が不利益を被ることのないよう対応する。
- 環境保全は最重要課題のひとつであるとの認識に立ち、海運業界の環境保全への取組について広報活動を行い、社会的な認知度を高めるよう努力する。

### 3. 海運税制

- 外航船舶の特別償却制度および国際船舶に係る固定資産税の特例措置が維持されるよう、海事局等と連携して対応するとともに、あらゆる機会を通じて関係方面にその必要性を訴えていく。
- トン数標準税制の次回要望に向けた取り組みを進める。

### 4. ソマリア沖・アデン湾等諸海域における海賊問題

- ソマリア沖・アデン湾等諸海域を安全に航行できるよう、政府に対し自衛隊による護衛活動の維持・継続を求めるとともに、IMO 等に対し、各国が協調した海賊対策を実施するよう求めていく。

### 5. 人材確保

- 優秀な日本人船員（海技者）確保のため、教育機関等と連携し広報活動を行う。また、日本人船員の位置づけなど、わが国外航海運産業界を支える船員のあるべき姿について議論していく。
- 外国人船員承認制度の円滑な運用に努める。また、日本籍船に関わる諸手続き等の更なる合理化を目指す。

### 6. 新型コロナウイルス問題への対応

- 新型コロナウイルス感染症拡大に関する状況を注視するとともに、会員会社への適宜適切な情報提供を含め、海運業界として取り組むべき課題について対応する。
- 特に、船員が円滑に移動・交代できる環境を確保すべく、ICS 等の関係者と連携しつつ対応する。

加えて、「スエズ・パナマ運河」、「内航海運に係る問題」、「シッピングサイクル」等の課題についても積極的に取り組んでいく。

以上